



安佐南区から未来を開く!

広島市議会議員(安佐南区)

かいとく

2015年
Vol.1

海徳ひろし 市政報告



広島市民クラブ 〒730-8586 広島市中区国泰寺1丁目6-34 TEL:082-504-2771 FAX:082-244-1422 この海徳ひろし市政報告は、広島市民クラブの承認を得て発行しています。

ごあいさつ

皆さん、こんにちは。広島市民クラブの海徳ひろしです。今年5月2日、市民の付託を受けまして広島市議会議員として送り出さいただき、約半年が経過しました。

わずかな時間ですが、その間にもさまざまな出来事がわたしたちの故郷、安佐南区にはありました。昨年甚大な被害をもたらした広島土砂災害の1周年にあたっては、各地区で記念の行事が執り行われました。また、この災害の中心を、9月には初めて会派を代表しまして、一般質問をさせていただきました。

一年という節目に、あらためて犠牲になられた方々へ謹んで哀悼の意を表しますと共に、被災された皆様へ心からお見舞いを申し上げ、再び、災害によって尊い命が失われる事が無いよう、安心・安全に暮らせるまちづくりを行う事を、政治に携わる者の一人としてお約束させていただきます。

引き続きまして、どうぞよろしくお申し上げます。

安心・安全の まちづくり

川内地区市道改良工事 について

今年6月、安佐南区川内地区の住民の方々より、市道改良についてのご要望を受けました。内容は市道の横に流れる川(川内農業用水)を暗渠化(ふたをすること)してほしいとのご要望で、場所は山陽自動車道近くの川内4丁目7番48から川内小学校までの市道とこれに沿う農業用水です。

この用水には、かつて歩行者が落下するなどしたため、ガードパイプと柵が設置されました。さらにこれに沿う市道

は道幅が狭いため、自動車の離合が隣接した私有地で行われている状況でした。川内小学校前の市道はすでに川が暗渠化されていたので、今回はこれを延伸することになります。

さっそく安佐南区役所農林建設部地域整備課に道路改良の要望をしたところ、安全性、交通量、防災面等を鑑みて、市道の横の川内農業用水を要望通りに暗渠化することになりました。先日、安佐南区役所農林建設部の職員から川内の住民の方へ今後の進め方についての説明をいただきました。

住民の皆さんの声がかたちになった事例です。これからも住民の皆さんの声を行政に届けるようしっかり努めてまいります。



緑井地区道路に カーブミラー設置

今春、緑井地区の住民の方から、見通しが悪い道路にカーブミラー設置の要望がありました。現地に赴き、状況を確認。それを安佐南区役所農林建設部維持管理課に相談し、さっそくカーブミラーが設置されました。住民の方よりご提案を頂いて約1か月後の設置というスピード解決となり、いまでは安全な通行が可能になっています。



子育て支援

原学区への児童館 建設要望書の提出



安佐南区原学区への児童館建設のご要望がありました。原小学校においては長年の懸案でした、老朽化していたプールの移設が用地買収を終え、ようやく軌道に乗ってきたところ。このプール移設後の旧敷地に児童館を建設してほしい、という内容です。

原学区においては、①近年、空き地や農地が宅地化し、若年層の人口増、さらには共稼ぎ世帯の増加で、6年生までが対象となる「放課後児童クラブ」の入会希望者が急増することが予想される。②学区内に公民館がなく、もっとも近い祇園公民館は遠いため、交通面でも不安が大きい事。③児童館ができれば児童福祉法に定められて

いる児童福祉施設として、小中学生の放課後の居場所、乳幼児の遊び場、育児の情報交換の場などとして活用できる。などのメリットがあります。

担当の広島市役所放課後対策課に具体的な相談をもちかけるなど、今後も、実現に向けた活動を継続してまいります。



現在のプール所在地

政令指定都市私立幼稚園 団体協議会・川崎大会に参加

この大会は、共に学び、互いに話し合い、未来を担う子どもたちのために何をしたらいいのかを考えていくために、全国の政令指定都市の代表者が集まって協議をするもので、本年は7月9日(木)と10日(金)の2日間にわたって川崎市で開催されました。

「すべての子どもの幸せを願って」の

大会テーマのもと、1日目は文部科学省初等中等教育局の佐々木専門官による「幼児教育の現状と課題について」の基調講演に続いて、チベット出身の音楽家、バイマヤンジン氏を招いて「異国での私の子育て奮闘記」の記念講演会。2日目は5つのテーマに分かれての分科会がおこなわれるなど、いずれも盛況で、充実した大会となりました。

わたし自身、広島市私立幼稚園PTA

連合会委員として幼稚園のPTA活動に、また緑井小学校のPTA会長として小学校のPTA活動に関わるなかで、今回の大会で学んだことを今後の子どもたちの健全な育成に役立ててまいります。



健康と福祉

安佐市民病院の移転問題



かねてより検討されてきました安佐市民病院の移転問題について、9月議会において、「安佐市民病院の医療機能の分化整備案」という新しい

提案が出され、9月28日の本会議で可決しましたのでご報告いたします。可決した内容は、主要な医療機能(がん医療や救急医療などの高度急性期医療機能や、災害拠点病院・へき地医療拠点病院としての機能)を可部・荒下地区に新築移転し、日常的に高齢者等の地域住民が受診できる機能を現在地の北館を残してそこに整備するというものです。

これは地元から出された要望書(①高度急性期医療機能の強化、②災害に強い病院の整備、③日常的な医療機能の整備)に応えるとともに、高陽地区、白木地区の住民から出ている病院が遠くなることへの不安に応えることにもなります。

安佐市民病院の建て替えは、平成34年春の開業を目標にして、これからすべての工程をスタートさせる予

定です。本件につきましても、その進捗について、これからもご報告させていただきます。



海徳ひろし
プロフィール

選出区：安佐南区 会派：広島市民クラブ
所属委員会：建設委員会、安全・安心まちづくり対策特別委員会、広報委員会

海徳ひろしの日々の活動は
ホームページをご覧ください。

ホームページ <http://kaitoku-asaminami.jp/>

海徳ひろし

検索

一般質問

平成27年第4回広島市議会定例会
9月18日(金)

災害に強いまちづくりと故郷の復興に向けて、
地域みなさんと力を合わせ、
さまざまな活動に力を尽くしてまいります。



●海徳 「砂防堰堤」及び「避難路」の整備について、移転先を求める方のニーズにどう答えようとしていますか。

■答弁 復興事業に伴い、移転なくてはならない方々に対して、補償内容などを説明する中で、移転方法などのご意向を聞き、適切な移転場所等を紹介します。また、被災地周辺の住宅団地を希望される場合は、物件所有者の意向をうかがい、できるだけ希望に沿った物件を紹介したい考えです。また、移転される方へのさらなる負担軽減策を含め現在それを具体化するための方策を検討しているところ です。

●海徳 復興事業の早期実現のため、復興工事事務所の体制強化についてお聞かせください。

■答弁 本年4月に設置した復興工事事務所については、現在事務所長のほか安佐南区復興推進担当として10名の職員、安佐北区復興推進担当として専任の職員3名と区役所の業務を兼務する9名の職員を配置しています。ここでは、復興まちづくりビジョンに掲げる防災・減災のための骨

格的な施設となる都市計画道路や雨水渠等の整備を、被災後5年間の集中復興期間におこないます。今後、用地買収や工事が本格化し、短期間に業務が集中しますが、スケジュールに沿った着実な事業実施を図るため、業務量に応じた適切な人員確保に努め、復興事業に全力で取り組みます。

●海徳 安心安全な故郷を取り戻すため、住民の間ではまちづくりを自主的に考えていこうという機運が芽生えています。この機運をとらえて、住民主体のまちづくりをしっかりと進めていく必要がありますが、市としてどのような支援を考えていますか。

■答弁 安全安心なまちづくりのためには、地域の防災力を高めると共に、自助・共助・公助がそれぞれの役

割に応じて有効に機能するしくみづくりが必要です。これまでも自助・共助の役割を担う自主防災組織に対して防災講習会、出前講座の開催や防災訓練などを行ってきました。これに加え、新たな取り組みとして、「広島市防災まちづくり基金」設置を提案しています。基金を活用し防災マップの作成や防災に関する知識と技術を有する防災士の資格取得を支援するなどの取り組みを継続的に進めていきたい考えです。

●海徳 近年、町内会加入率が50%を下回る地域もあるなど、地域への帰属意識の低下が課題となっています。自主防災組織の底力をつけるための自治会・町内会の加入率向上にどう取り組まれますか。



■答弁 これまで町内会等への加入を呼びかけるチラシの作成・配布を始め、マンションの管理組合等に加入促進の協力を依頼するなど、地域と接触する機会の多い区役所の職員が町内会等と連携して、加入促進への取り組みを行ってきました。昨年度からは各区役所を始め福祉・防災・環境美化など町内会とのかかわりの深い部署と連携し、加入促進策の検討をおこなっています。

●海徳 災害時要援護者の避難支援は、いわゆる災害弱者を地域全体で守ろうという重要な取組となりますが十分機能しているようです。今後、市としてどのような検討を行っていくか考えますか。

■答弁 災害時要援護者避難支援制度は、災害時において要援護者を地域の支援者により避難支援するものですが、災害が始まってからは地域の方による避難支援には限界があること、また支援者の確保ができていない要援護者がいることなどの課題があります。要援護者に対しては早めの避難開始が最も重要であるという考えのもと、本年3月には地域防災計画を改定し、要援護者には避難準備情報の発令段階において、避難行動を開始していただくこととしました。また支援者の確保ができていない要援護者への支援について、自主防災組織など地域団体が中心となって要援護者の見回りをおこなうなどのしくみづくりができないか、今後関係団体と調整していきます。さらには要援護者が利用している介護サービスや障害福祉サービスの事業者等に対し避難支援への協力に対する意向調査の結果をもとに、今後具体的な協力依頼をしていきます。

●海徳 義援金について、総額いくらが寄せられて、現在まで配分状況はどうなっているでしょうか。また、今後おこなわれる予定の第4次配分については、市として被災地のニーズ

をどのように把握し、どこに配分しようとしているのか、時期の見込みとあわせてお聞かせください。

■答弁 本市に寄せられた義援金は、広島県からの配分も含め、9月15日時点で総額約62億9千万円です。そのうちすでに配分済みの義援金は、約40億4千万円。今後申請が予想されますので、その額はさらに増えるものと考えています。

第4次配分は、義援金の申請窓口などで受け付けた、被災者からのご意見、ご要望や被災者への健康調査に合わせて実施した経済面や、生活上の困りごとに関するアンケートの結果などにより、そのニーズの把握に努めたいと考えています。そのうえで、これからも被災者の方が安心・安全にその地域に住み続けるために必要なものに活用することについて、配分委員会で検討していきます。

●海徳 たとえば避難路となる長束八木線の整備について、計画地にかかわる住民の方ははまだ保証金額も聞けず不安を抱えています。今後、補償額の算定があり、用地買収が始まるわけですが、いつごろから保証金額の提示が始まる予定なのかお聞きします。

■答弁 補償金額を策定するためには、用地測量をおこない面積を確定

する必要があります。現在詳細設計と並行して作業を進めています。詳細設計を来年の1月末までに完成させ、設計が完了した地区から順次個別に説明をする予定です。早いところでは本年10月中には提示を始めたいと考えています。

●海徳 この度の広島豪雨土砂災害は、広島市の一部地域で発生した災害であり、今後、どこでも発生する可能性があることを認識しておく必要があります。また全国から沢山の義援金や支援物資をいただき広島市としては、被災経験を活かし実効性のある防災、減災に繋がる仕組みを考える事が責任でもあり、恩返しでもあると考えます。

1年が経過して被災地では、各地域に慰霊碑が建立されました。そのうち緑井7丁目の緑井第8公園では、8月20日にひまわりを咲かせるプロジェクトが実施されました。土起こしから、種まき、真夏の照り返しの中での毎日の水やりなど、たくさんの皆さんの手をかりて、この夏、たくさんのひまわりが、太陽に向かって大きな花を咲かせました。

被災地は、一步一步、確かに前に向かって歩いています。これからも、災害に強いまちづくりと故郷の復興に向けて、皆さんと力を合わせ、さまざまな活動に力を尽くしてまいります。



〈詳しくはホームページをご覧ください〉
広島市 www.city.hiroshima.lg.jp/ 広島市議会 www.city.hiroshima.lg.jp/gikai/